

# 政 策 提 言

平成28年 3月16日

山 形 県 議 会

# 目 次

提言にあたって	1
<b>提言 1 地域の活力を創出する産業振興策の強化</b>	
（1）農林水産業の持続的発展と競争力強化に向けた施策の推進（産業振興）	2
（2）中小企業の事業承継と成長分野参入等に対する支援の強化（産業振興）	4
（3）県内産業を担う人材の育成・確保（人材育成）	6
<b>提言 2 若者の県内定着・移住支援の充実と山形の未来を担う人材の育成</b>	
（1）本県産業の魅力を発信し、県内定着・移住を加速させる支援体制の充実 （人材育成）	8
（2）個々の能力を最大限に伸ばすきめ細かな学校教育の推進（人材育成）	10
（3）県民の活力の源となるスポーツ、芸術、文化の担い手の育成 （人材育成）	12
<b>提言 3 健康で安心した生活を支える医療・福祉・子育て支援の充実</b>	
（1）健康長寿社会の実現に向けた地域医療提供体制の確保と健康対策の推進 （安全・安心な暮らし）	14
（2）高齢者や障がい者が安心して生活できる福祉施策の推進 （安全・安心な暮らし）	16
（3）安心して子どもを産み育てるための環境づくりの推進（人材育成）	18
<b>提言 4 安全・安心を確保する防災・防犯対策と交通安全対策の強化</b>	
（1）災害時における多様な立場の人々の安全・安心を支える防災対策の推進 （安全・安心な暮らし）	20
（2）地域及び県民の安全確保に不可欠な防犯対策の着実な推進 （安全・安心な暮らし）	22
（3）県民の生命を守るための交通安全対策の充実・強化 （安全・安心な暮らし）	24
<b>（参考） 国への提案（意見書の概要）</b>	27

※（ ）は、所管した特別委員会

## 提言にあたって

本県議会は、二元代表制の一翼を担う議会として、県民の多様な意思を踏まえ、県政課題の解決を図るため、議会政策提言を実施してきている。

今年度の政策提言の取りまとめにあたっては、やまがた創生総合戦略の策定を念頭に、「まち・ひと・しごと」をテーマとした「産業振興対策」、「人材育成対策」、「安全・安心な暮らし対策」の3つの特別委員会を設置し、外部の専門的知見を活用した研修会の開催、先進事例の調査及び委員間討議を積極的に行い、一年間を通じて、幅広い角度から調査審議を行ったところである。

今般、これら調査審議結果等を踏まえ、「地域の活力を創出する産業振興策の強化」、「若者の県内定着・移住支援の充実と山形の未来を担う人材の育成」、「健康で安心した生活を支える医療・福祉・子育て支援の充実」及び「安全・安心を確保する防災・防犯対策と交通安全対策の強化」の4つの政策提言を議会の総意として取りまとめたところである。

知事はじめ執行部においては、本提言を踏まえ、「やまがた創生」の実現に向けた取組みや今後の具体的な施策を推進されるよう強く望むものである。

平成 28 年 3 月 16 日

山形県議会議長 野川 政文

## 提言 1 地域の活力を創出する産業振興策の強化

### (1) 農林水産業の持続的発展と競争力強化に向けた施策の推進

(産業振興対策特別委員会)

#### <提言>

- ① 地域で生産された農産物を地域内で加工・販売することは、農家の所得向上に加え、広く食産業や観光振興への波及による地域活性化も期待されることから、地域内の多様な主体による身近な6次産業化に向けた取組みの集積を図ること。
- ② 6次産業化の促進にあたっては、より質の高い商品の開発や安全安心な食品加工等を推進する必要がある、高度で専門的な食品加工技術の開発・普及に係る支援機能を強化すること。
- ③ 県産農産物等の海外輸出促進にあたっては、他県等と連携した輸出振興体制を構築しながら、海外での一体的なプロモーションの実施による業務の効率化や、商品ロットの確保・混載による輸送コストの削減を図ること。また、マーケティング調査による現地ニーズを捉えた商品の選定及び開発により輸出拡大を促進すること。

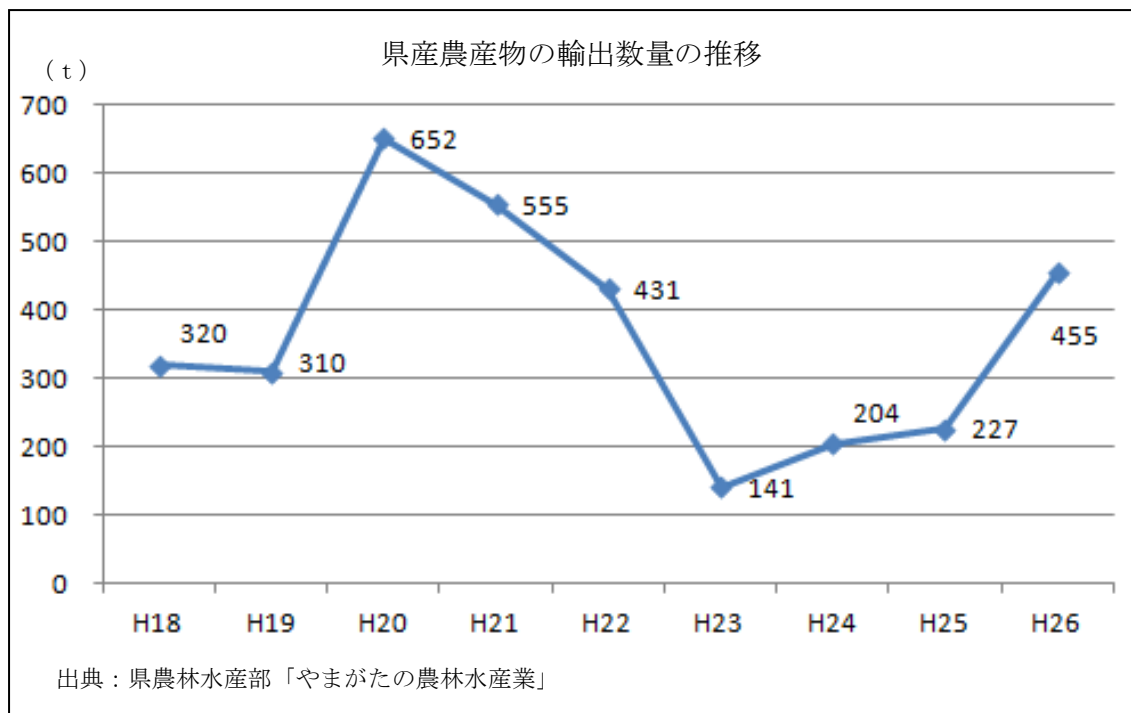
#### <現状>

- 「やまがた創生総合戦略」(平成27年10月策定)における特に力を注ぐ本県の特性を活かした取組みとして、6次産業化を推進し「食産業王国やまがた」を実現することが、位置付けられている。
- 平成27年10月のTPP協定交渉の大筋合意を受けて、政府は、同年11月に閣議決定した「総合的なTPP関連政策大綱」において、重要5品目関連の経営安定対策の充実等とともに、攻めの農林水産業への転換として農林水産物の輸出拡大等を掲げている。

#### <課題>

- 『食産業王国やまがた』成長戦略～やまがた6次産業化戦略推進ビジョン～(平成26年3月策定)に基づき、地域の多様な主体が戦略的に6次産業化に取り組むことを推進しているが、6次産業化の取組みを加速化し、地域活性化に繋げていくためには、地域における6次産業化の取組みの集積が必要である。

- 県は、平成26年4月、農業総合研究センターと工業技術センターが連携した「食品加工支援チーム」を設置し、農業者や食品製造業者からの相談への対応や、企業訪問、現場指導等を通して様々なニーズについてサポートする体制を整えているが、6次産業化をさらに促進するためには、より高度で専門的な食品加工技術の開発・普及に係る支援機能の強化が必要である。
- 一般社団法人山形県国際経済振興機構と連携し、中国、台湾、香港、ASEAN等での商談会開催やプロモーション等を支援し、県産農産物等の輸出促進や県内事業者の海外ビジネス展開に取り組んでいるが、県単独の取組みに加え、他県等と連携した効率的な輸出促進に向けた取組みも必要である。また、販路拡大を図る上で、輸出先の食文化や商慣習等を考慮し、現地の消費者が求める商品を販売する「マーケットイン」の発想に立った戦略の強化が必要である。



## (2) 中小企業の事業承継と成長分野参入等に対する支援の強化

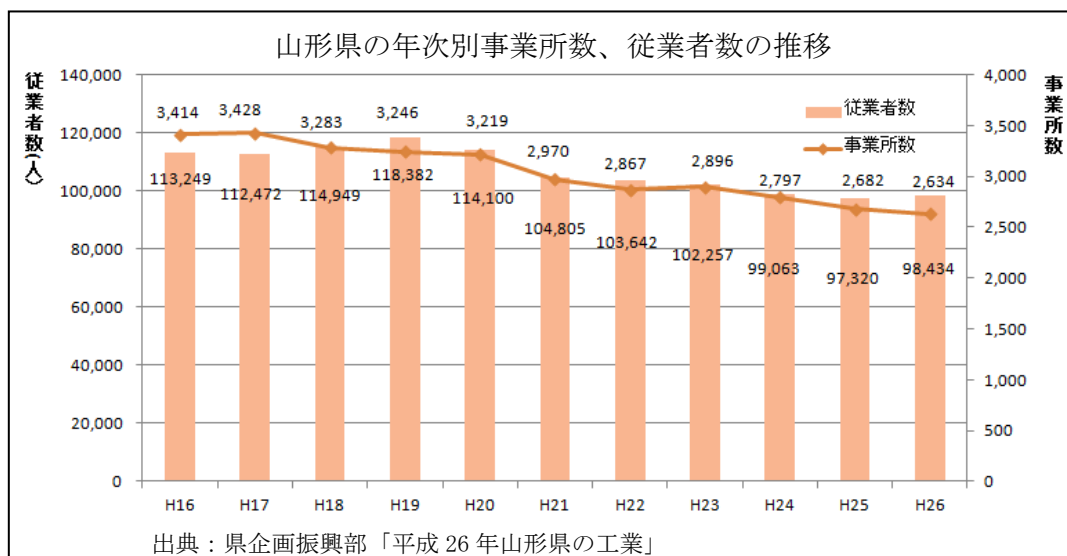
(産業振興対策特別委員会)

### <提言>

- ① 中小企業・小規模事業者の支援にあたっては、企業訪問活動などを通じて事業者の課題を的確に捉え、関係機関との緊密な連携体制のもと、課題解決に向けたよりきめ細かなサポートを行うこと。
- ② 地域の活性化や産業振興を支える地元企業が円滑に事業承継できるよう、関係機関との連携を一層強化し、後継者の確保や育成、新たな事業展開に挑戦する後継者への支援等、幅広い支援を行うこと。
- ③ 本県ものづくり産業が強みとする高度な技術や独自の技術を活かし、成長分野への参入が推進されるよう、成長分野の最新技術や市場の動向などに関する情報を企業に対して的確に提供し、時代の変革に対応した企業の新たな取組みを強力に支援すること。
- ④ ベンチャー企業に対しては、研究開発分野の技術的支援のみならず経営管理や人材育成などマネジメントの分野においても積極的な支援を行うこと。

### <現状>

- 中小企業・小規模事業者は、雇用の面などで地域経済を支えている一方で、経営者の高齢化等を背景として事業承継が困難な事例が増加している。



- 国は、円安による原材料高などの影響を受ける中小企業に対する支援を講ずるとともに、小規模事業者施策の抜本的強化や、地域経済活性化の取組みを進めている。

- 本県には、幅広い技術分野の企業が集積しており、その99.9%が中小企業である一方、独自技術を持ち、部品であっても高いシェアを有する企業が多く存在している。

### <課題>

- 県は、中小企業・小規模事業者が抱える多様な課題に対し、各支援機関と連携してサポートを行う窓口を設置し、中小企業トータルサポートを行っており、支援対象者の実態に即したよりきめ細かな支援が求められている。
- 中小企業・小規模事業者の事業承継を支援するため、公益財団法人山形県企業振興公社内に「山形県事業引継支援センター」が設置されており、事業引継に精通した専門家が個別相談対応等を行っている。事業者が円滑に事業承継するためには、関係機関が連携しながら、多岐にわたる支援が必要である。
- 「山形県ものづくり技術振興戦略」（平成27年3月策定）に基づき、県内企業の成長分野産業への参入・拡大を促進する取組みを実施している。その実現に向け、「強みや特長を活かした取引拡大」を図るための、時流を捉えた支援が必要である。
- 慶應義塾大学先端生命科学研究所から生まれたベンチャー企業が、世界で初めて量産化に成功した新素材を核とした事業化や産業集積を促進するため、県と鶴岡市、関連企業、関係団体等が連携して地域活性化に繋げていく推進体制がつくられており、他のベンチャー企業も含めて将来を見据えた積極的な支援が必要である。

#### 成長期待分野の背景・市場性等

成長期待分野	背景・市場性等
自動車関連産業	○自動車の世界販売台数は、2018年に1億台を超え、2020年には1億500万台近くまで拡大の見込み ○国は、次世代自動車の新車販売に占める割合を、2030年までに50～70%とする目標
航空機関連産業	○航空機産業の世界市場は、現在の約50兆円から今後20年間で300兆円まで拡大の見込み
ロボット関連産業	○ロボット産業の市場規模は、現在の約6000億円から2035年には9.7兆円まで拡大の見込み ○国は、2020年までにロボット市場を製造分野で2倍、サービス分野で20倍に拡大する目標
環境・エネルギー関連産業	○新エネルギー産業の世界市場は、2010年の30兆円から2020年に86兆円に拡大の見込み
医療・福祉・健康関連産業	○医療機器の世界市場は年間約8%成長しており、2017年に約44兆円に拡大の見込み
食品・農業関連産業	○世界の食市場規模（日本市場を除く）は2009年の340兆円から2020年には680兆円に拡大の見込み

出典：県商工労働観光部「山形県産業振興ビジョン（平成27年3月）」

### (3) 県内産業を担う人材の育成・確保

(人材育成対策特別委員会)

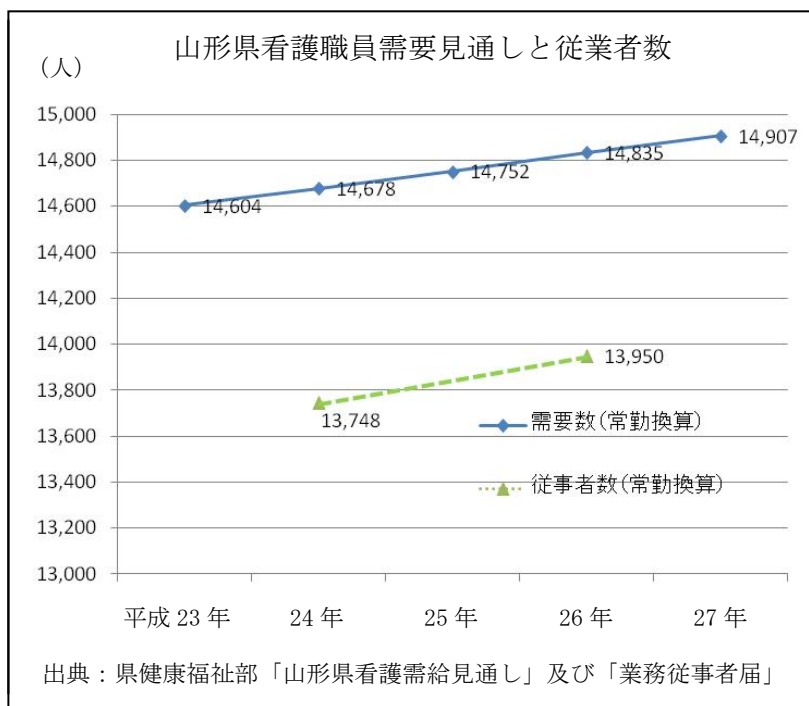
#### <提言>

- ① 不足する医療人材・介護人材を育成・確保するため、職種ごとに策定したサポートプログラムに基づく各種施策を継続して展開するとともに、処遇改善や住宅確保を含め県内定着に着実につながる新たな制度・施策について検討すること。また、介護現場で医療的ケアが必要な高齢者が増加することから、それに対応できる職員を育成・確保するための制度・施策について検討すること。
- ② 「やまがた技能五輪・アビリンピック 2016」の開催を契機として、本県のものづくり産業を支える高い技術・技能を持つ若手技術者の育成を強化するとともに、産業界や教育機関などと連携して、新商品の開発や新分野開拓など、高付加価値型事業を展開できる技術者や経営者の育成を強化すること。

#### <現状>

- 本県の人口10万人当たり医師数（平成26年末）は230.4人（全国第29位）と全国平均の244.9人を下回っている。
- 「第7次山形県看護職員需給見通し」（平成22年12月策定）では、平成26年末の看護職員の需要数14,835人と見込んでいるが、看護職員の従事者数は、13,950人にとどまっており、医療現場等における看護職員の不足が深刻である。

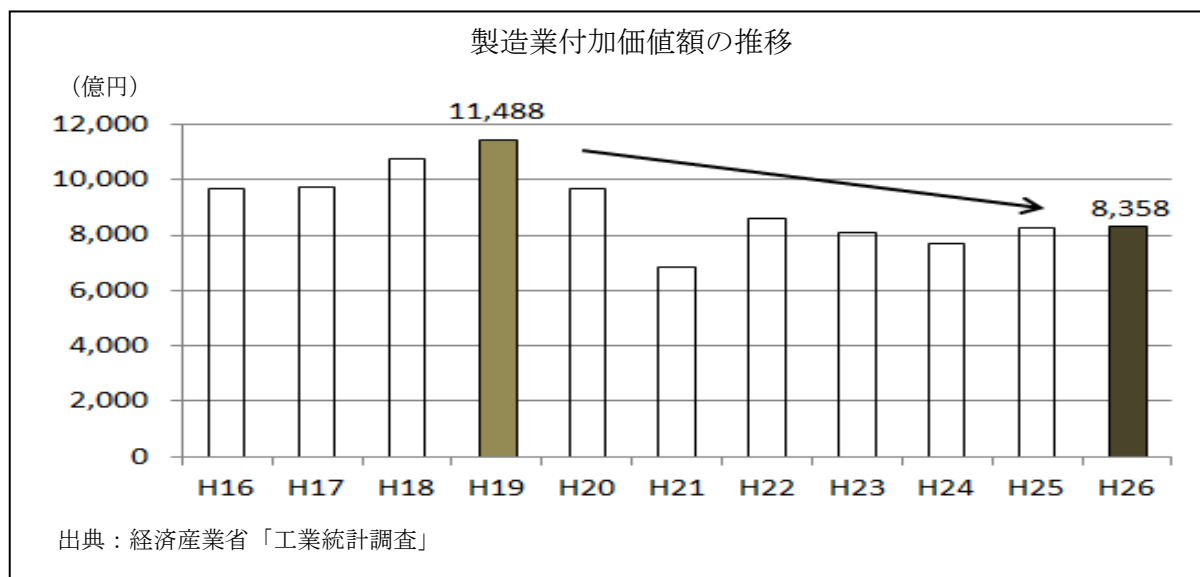
人口1万人当たりの看護師等学校養成所の定員数（平成26年現在）をみると、全国平均5.8人に対し、本県は4.0人と全国平均より少ない。また、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就職率（平成27年調査）をみると、全国平均73.4%に対し、本県は60.9%と低い。



- 厚生労働省が公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」（平成27年6月公表）によると、本県の介護職員は平成37年度に3,361人不足すると見込まれている。



- 本県製造業の付加価値額は、平成19年に過去最高の1兆1,488億円となったが、その後はリーマン・ショックや東日本大震災の影響などから1兆円を下回る水準で推移している。



### <課題>

- 平成22年度に「山形方式・医師生涯サポートプログラム」を、平成23年度末に「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を、平成25年度末に「山形県介護職員サポートプログラム」を策定し、関係機関と連携しながら、総合的に医師・看護職員・介護職員の確保対策を行っているが、依然として十分な数の確保が難しい現状にある。特に介護現場では、医療的ケアが必要な高齢者に対応できる職員が必要となっている。
- 「山形県産業振興ビジョン」(平成27年3月策定)では、平成31年度には製造業付加価値額を1兆2,500億円にすることを目標に掲げ、成長期待分野への参入や競争力強化に向けたものづくり人材育成の推進、若年技術者の育成強化及び技術の承継を進めるとしているが、国内市場が縮小し、国際競争がさらに厳しさを増すことが見込まれる中、付加価値額の拡大に向け、さらに多様な取組みを進める必要がある。

## 提言2 若者の県内定着・移住支援の充実と山形の未来を担う人材の育成

### (1) 本県産業の魅力を発信し、県内定着・移住を加速させる支援体制の充実

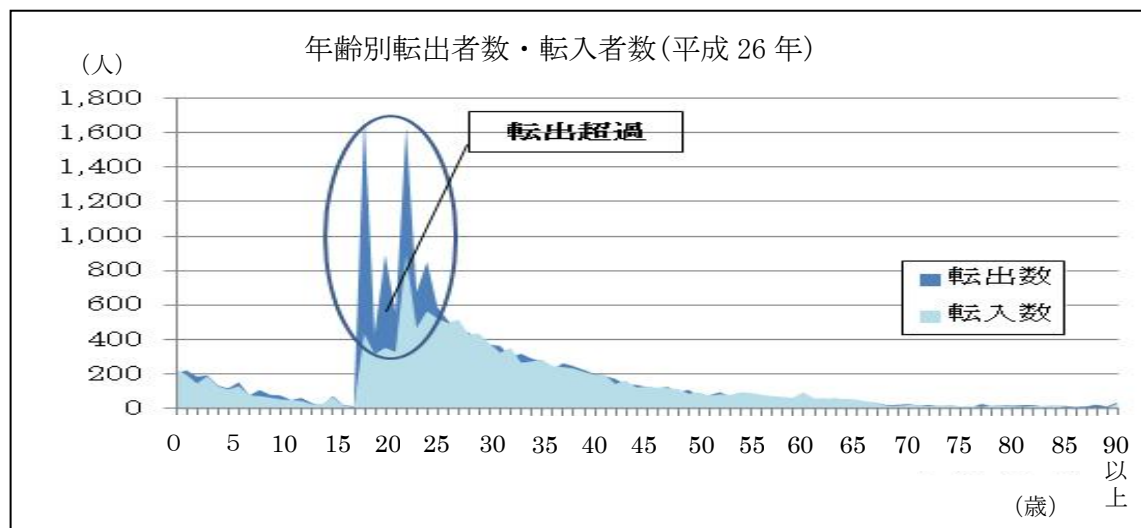
(人材育成対策特別委員会)

#### <提言>

- ① 若者就業支援プログラムに掲げる、総合的な就職支援サイトの開設やUターン情報センターの機能向上、奨学金返還支援制度の創設などを通して本県出身の若者のUターンを推進するほか、県内企業への就職やインターンシップに関する情報発信など、県内大学等の学生の県内定着に向けた取組みを強化すること。
- ② やまがたハッピーライフ情報センターにおける移住希望者への就職支援を円滑に行うため、山形労働局やUターン情報センター、やまがた21人財バンクなど、Uターン就職に関する関係機関との連携を強化すること。

#### <現状>

- 平成26年の本県における社会増減を年齢階級別に見ると、「15～19歳」が1,388人、「20～24歳」が2,014人の転出超過となっており、高校や短大、大学を卒業する年代の若者の転出超過が顕著である。



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

- 県内の4年制大学の平成26年度卒業生の県内就職率は、32.3%と低い水準にあり、県内で最も学生数の多い山形大学では、卒業生の県内就職率は26.5%、理工系学部及び大学院の卒業生については11.7%と特に低い状況となっている。

県内大学等の平成26年度卒業者の就職状況(平成27年5月31日現在) (人)

	4年制大学計	短大計	高等専門学校	山形大学 (全学部)
卒業生数	2,548	641	156	1,704
就職希望者数 (a)	1,851	494	107	1,118
就職者 (b)	1,769	477	107	1,099
県内 (x)	572	326	33	291
県外	1,197	151	74	808
就職率 (b/a)	95.6%	96.6%	100.0%	98.3%
県内就職率 (x/b)	32.3%	68.3%	30.8%	26.5%

- 4年制大学  
山形大学、東北芸術工科大学、東北文教大学、県立保健医療大学、東北公益文科大学
- 短大  
県立米沢女子短期大学、東北文教大学短期大学部、羽陽学園短期大学
- 高等専門学校  
鶴岡工業高等専門学校

出典：県総務部作成資料

山形大学の平成26年度卒業生(理工学部)の進路状況 (人、%)

	卒業生数	就職者数	就職状況内訳							
			県内	県外	県内就職率					
大学	理学部	176	44	81	23	21	1	60	22	25.9
	工学部	622	84	279	38	30	7	249	31	10.8
	小計	798	128	360	61	51	8	309	53	14.2
大学院	理工学研究科(理学)	61	20	55	18	11	4	44	14	20.0
	理工学研究科(工学)	284	26	260	21	17	5	243	16	6.5
	小計	345	46	315	39	28	9	287	30	8.9
合計	1,143	174	675	100	79	17	596	83	11.7	

※右側の数値は女子数で内数を示す

出典：山形大学キャリアサポートセンター作成資料

- 政府の「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(平成26年8月調査)によれば、移住する上での不安・懸念としては、「働き口が見つからない」が41.6%と最も割合が高くなっている。

<課題>

- 「やまがた創生総合戦略」に基づき、若者の人生の大きな転機となる就職の機会を捉えて、県内企業に関する情報発信から若者と県内企業との接点づくり、就職までの一貫・徹底した若者就業支援プログラムを展開するとしているが、本県出身で県外在住の若者のほか、他県出身の県内大学等の学生に対しても県内定着を進める必要がある。
- 平成27年4月に首都圏における移住交流の拠点となる「やまがたハッピーライフ情報センター」を設置するなど、移住に関する相談機能を充実させているが、特に移住する際の懸念材料である仕事や就職に関する相談機能を強化する必要がある。

## (2) 個々の能力を最大限に伸ばすきめ細かな学校教育の推進

(人材育成対策特別委員会)

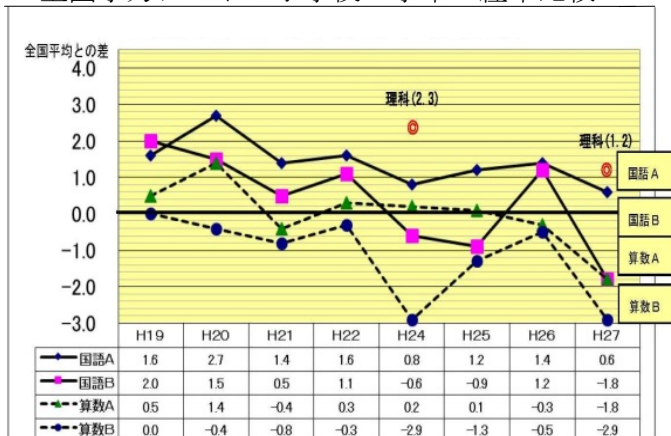
### <提言>

- ① 児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に解決していく力を育成する探究型の学習を推進するとともに、各市町村、各学校が、全国学力・学習状況調査の結果を分析した上で作成した学力向上に向けたアクションプランを、保護者や地域に積極的に公表し、さらに、その中でも優れた取組みを、他の市町村や学校と共有するなど、今後の教育活動や教育施策に活かしていくこと。
- ② 高等学校に在籍する生徒で発達障がい等特別な教育的支援を要する者への支援を充実させるため、全ての教職員に対し特別支援教育に関する研修の受講を推進するとともに、特別支援教育支援員の配置を拡充すること。
- ③ 複式学級における学級編制標準の改善と変則複式学級を支援する教員加配について、引き続き政府に対して要望を行うとともに、県独自に多人数複式学級や変則複式学級を支援する教員加配を行うことについて検討すること。

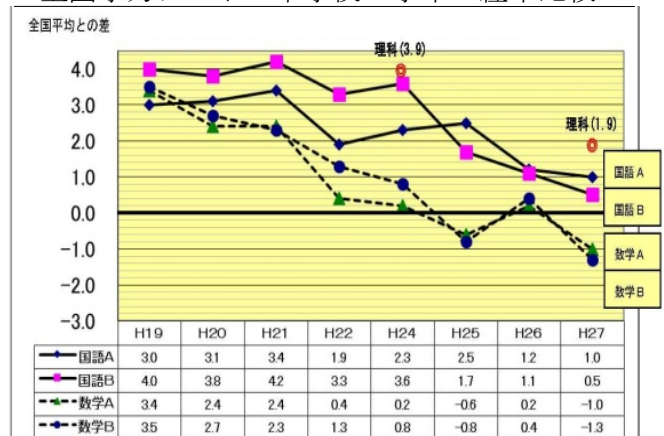
### <現状>

- 全国学力・学習状況調査の平均正答率の状況を経年で全国平均と比較すると、小中学校ともどの教科も低下傾向にあり、特に知識や情報を組み合わせて答えを導くような「活用する力」が求められる問題に課題が見られる。

全国学力テスト 小学校6学年 経年比較



全国学力テスト 中学校3学年 経年比較



出典：県教育庁「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について」

- 第2次山形県特別支援教育推進プラン（平成25年度～29年度）（平成25年12月策定）に基づき、インクルーシブ教育システム（※）の考え方を踏まえた特別支援教育を推進するほか、小中学校の特別支援学級に少人数学級編制を導入するなど、障がいのある児童生徒の教育環境の充実に取り組んでいる。

※インクルーシブ教育システム

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が、できる限り共に学び、育っていく教育の仕組み

- 児童生徒数の減少により、単学年による学級編制ができなくなり、複数学年による複式学級編制を余儀なくされている現状がある。

#### <課題>

- 第6次山形県教育振興計画（平成27年5月策定）に基づき、児童生徒一人ひとりに確かな学力を身につけさせるため、探究型学習の推進と評価・検証、各市町村・学校において全国学力・学習状況調査結果の分析・公表をしながら、少人数学級を活かした授業づくりなどを進めているが、近年の学力低下傾向に歯止めをかける対応が必要である。
- 特別な支援を要する生徒は増加しており、特に高等学校に在籍する発達障がい等特別な教育的支援を要する生徒への支援が求められている。
- 複式学級編制の標準16人（小学校）で編制される多人数複式学級や、2・3学年複式、2・4学年の飛び複式などの変則複式学級では、児童生徒の学習状況に対応し、きめ細かな指導を行うことが困難であることから、県は、「政府の施策等に対する提案」において、複式学級における学級編制標準の改善と変則複式学級を支援する教員加配について要望を行っているが、今のところまだ実現していない。

### (3) 県民の活力の源となるスポーツ、芸術、文化の担い手の育成

(人材育成対策特別委員会)

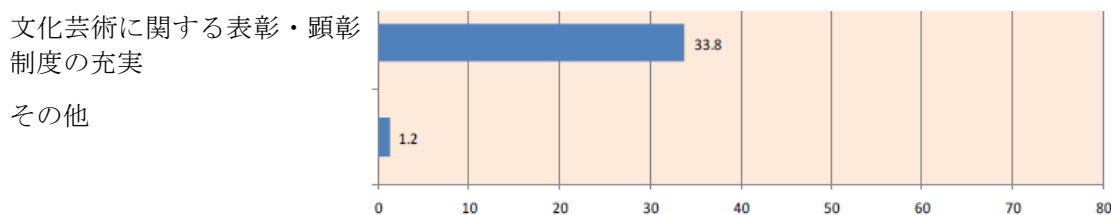
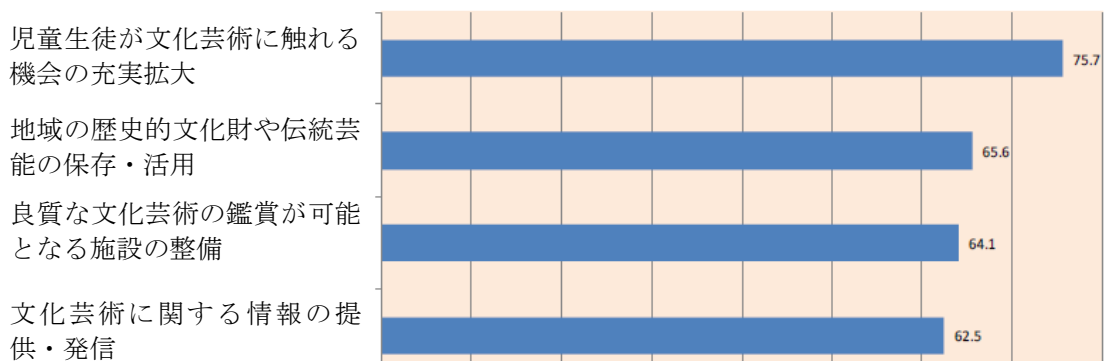
#### <提言>

- ① 山形の宝である地域の伝統文化や民俗芸能を守り、地域の活性化に活かしていくため、学校教育と連携して、地域の伝統文化を伝承していく「ふるさと塾」の取組みや、伝統芸能の後継者育成を推進すること。
- ② 2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、出場・活躍が期待される本県関係選手に対する支援を充実させるとともに、スポーツタレント発掘事業で育成した将来活躍が期待される選手に対する継続的な指導の強化を図ること。

#### <現状>

- 人口減少による地域コミュニティの弱体化や伝統芸能の担い手不足により、地域の伝統文化や民俗芸能に触れる機会が少なくなり、活動の継続が困難になっている団体も見られる。一方、平成26年度の県政アンケートにおいて、文化芸術の振興を図るために県が取り組むべきことをたずねたところ、「必要である」と「やや必要である」を合わせた『必要である』は、「児童生徒が文化芸術に触れる機会の充実拡大」の割合が75.7%と最も高く、次いで「地域の歴史的文化財や伝統芸能の保存・活用」の割合が65.6%と高くなっている。

文化芸術の振興を図るために県が取り組むべきこと (%)



出典：県企画振興部「平成26年度県政アンケート調査報告書」

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、誰もが世界最高レベルの競技スポーツ・障がい者スポーツを身近に感じることができる機会となるほか、本県関係選手が出場・活躍することにより、県民に明るい話題を提供することが期待される。

#### <課題>

- 第6次山形県教育振興計画では、社会との関わりに関する意識の向上を目指し、地域の行事に参加している児童生徒の割合を平成32年には小学校6年生で90%（平成26年度86.3%）、中学校3年生で70%（平成26年度59.0%）まで上昇させることを目標に掲げていることから、地域の特色・資源を活かした教育活動を進め、地域の歴史や伝統文化を継承・発展させていく必要がある。
- さらに、第6次山形県教育振興計画では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、本県関係選手を日本選手団選手数の1%以上とすることを目標に掲げていることから、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化していく必要がある。

## 提言3 健康で安心した生活を支える医療・福祉・子育て支援の充実

### (1) 健康長寿社会の実現に向けた地域医療提供体制の確保と健康対策の推進

(安全・安心な暮らし対策特別委員会)

#### <提言>

- ① 住民が安心して適切な医療を受けることができるよう、地域医療の提供体制（地域の中核的病院、医師・看護師、必要な医療機器等）の確保に取り組むこと。
- ② AED（自動体外式除細動器）の設置拡大、応急手当に関する正しい知識の普及推進等による生存率・社会復帰率の向上を図ること。
- ③ 健康寿命を延ばすため、本県特有の課題分析を十分に行うとともに、分析に基づく具体策が実効性のある全県的な取組みとなるようにすること。

#### <現状>

- 本県は、自治体病院が占める病床数の割合が47.1%（平成23年度：全国第1位）となっており、各地域における自治体病院が地域医療の中核的な役割を担っている。
- 平成26年末現在、人口10万人あたりの医師数230.4人（全国第29位）は全国平均244.9人を下回っている。本県の医師・看護師数は着実に増加しているが、依然として地域における医師・看護師不足や、特定診療科における医師不足が深刻である。
- 平成17年から平成26年に県内で医療従事者以外の一般市民の前で心肺機能が停止した人の1か月後の生存率は7.7%（全国第43位、平均10.8%）、社会復帰率は4.6%（全国第43位、平均6.5%）となっている。
- 当県の健康寿命は男性71.34歳（全国第22位）、女性74.27歳（全国第30位）である。男性1位の山梨県の72.52歳と約1.2歳、女性1位の山梨県の75.78歳とは約1.5歳の差が生じている。

人口10万人当たりの医師数

	山形県	順位	全国平均
H20	210.4人	31位	224.5人
H22	221.5人	28位	230.4人
H24	225.5人	28位	237.8人
H26	230.4人	29位	244.9人

出典：県健康福祉部「平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査」

社会復帰率(H17～H26、10か年集計)

	社会復帰率	順位
青森	5.0%	41位
岩手	4.0%	47位
宮城	5.4%	34位
秋田	6.1%	25位
山形	4.6%	43位
福島	4.3%	45位
福岡	10.8%	1位

出典：総務省消防庁「平成27年版救急救助の現況」



健康寿命の都道府県順位（平成 25 年）

健康寿命(年)					
男			女		
1	山梨	72.52	1	山梨	75.78
2	沖縄	72.14	2	静岡	75.61
3	静岡	72.13	3	秋田	75.43
4	石川	72.02	4	宮崎	75.37
5	宮城	71.99	5	群馬	75.27
22	山形	71.34	19	青森	74.64
39	秋田	70.71	24	岩手	74.46
40	岩手	70.68	30	山形	74.27
41	福島	70.67	31	宮城	74.25
44	青森	70.29	35	福島	73.96

（注1）健康寿命：日常生活に制限のない期間の平均

（注2）厚生労働省は、健康寿命に関する前回公表値（平成 22 年）と今回公表値（平成 25 年）における分布（都道府県間の差異）に誤差があり、分布の評価については次回（平成 28 年）の値もあわせて行う必要があるとしている。

出典：平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」（厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 第 5 回健康日本 21（第二次）推進専門委員会 資料 2 - 1）

### <課題>

- 本県の場合、各地域における自治体病院が地域医療の中核的な役割を担っている。医師不足により診療科が廃止される例もあり、今後の医療提供体制確保に対する懸念が生じている。
- 患者数の増加に伴い、地域によって人工透析機器の不足が懸念されるなど、患者の動向に対応した医療機器の充実が求められている。老朽化に関する現状調査を行い、更新も含めた必要な医療機器の確保を促進する必要がある。
- 生存率・社会復帰率が低い原因の一つとして、AEDの利用率が低いこと（県内3.2%、全国4.5%）が挙げられる。AED使用を含む心肺蘇生法に関する正しい知識を得るための講習会の開催等を通じて、より多くの県民が応急手当を行うことができるようにする必要がある。
- 健康寿命を延ばし、「健康長寿日本一」を目指すためには、健康データの分析により地域ごとの健康課題を明らかにし、それを踏まえた住民の健康づくりを支援する取組みを従来以上に積極的に行い、内容を充実させることが求められる。

## (2) 高齢者や障がい者が安心して生活できる福祉施策の推進

(安全・安心な暮らし対策特別委員会)

### <提言>

- ① 今後の高齢者福祉を支える介護人材の確保は、いわゆる「団塊の世代」が今後10年間で後期高齢者に移行することから、本県においても緊急の課題であり、危機感を持って取り組むこと。
- ② 認知症の早期発見・早期治療を図るための体制整備や、認知症のある高齢者が地域で安心して暮らすための取組みをこれまで以上に積極的に行うこと。
- ③ 障がい者に対する県民の理解を深めるため、学校教育において理解を深める取組みを進めるとともに、障がいを理由とする差別解消のための条例が制定された後、県民に条例の内容を周知徹底すること。
- ④ 障がい者が安心して生活を送ることができるよう、安定した生活の場の確保に向けた取組みを行うこと。また、施設入所から地域生活への移行希望者の要望に応じた支援を充実すること。
- ⑤ 2020年に東京パラリンピックが開催されることを踏まえ、障がい者スポーツの振興、パラリンピックを目指す競技者の育成に、積極的に取り組むこと。
- ⑥ 県民の福祉向上につながる「山形県版CCRC」の導入促進を図ること。

### <現状>

- 特別な対策を今後取らなかった場合、平成37年度に全国で介護職員が約38万人不足するとの推計が厚生労働省から示されている。本県においても3,361人の不足が見込まれている。
- 平成27年の本県の65歳以上高齢者人口約34万5,000人のうち、認知症高齢者数は約5万9,000人(約17%)と推計されている。
- 国の障がい福祉施策は、障がいの有無により分け隔てられることなく、相互の人格と個性の尊重、地域社会での共生

介護人材にかかる需給推計 (人)

県名	H25	H37		
	介護職員数	需要見込み A	供給見込み B	需給ギャップ A-B
北海道	81,117	109,903	97,580	12,323
青森	22,090	32,218	30,811	1,407
岩手	19,069	29,775	24,851	4,924
宮城	28,041	45,532	31,396	14,136
秋田	19,621	26,018	23,275	2,743
山形	17,688	22,489	19,128	3,361
福島	25,654	38,306	32,149	6,157
東京	154,609	243,701	207,950	35,751

出典：厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)」

の実現を目指している。県は、平成26年6月に「県立障がい者等施設見直し方針」を策定し、県立障がい者施設等の入所者の地域移行を一層促進することとしている。

- 「やまがた創生総合戦略」では、元気なシニアが自立した生活を送り、必要に応じた医療サービス等を受けられる「山形県版CCRC」の展開を位置付けている。県が直接CCRCの具体化を進めるものではなく、県内市町村の取り組みを促進するための積極的な支援を行うこととしている。

### <課題>

- 介護労働者は、仕事内容に対する賃金水準、勤務時間、身体的負担に関する悩み等を持っており、他産業に比べて離職率が高い状況にある。

介護労働者の労働条件等に対する意識

項目(主なもの)	割合
人手が足りない	48.3%
仕事内容の割に賃金が低い	42.3%
有給休暇が取りにくい	34.9%
身体的負担が大きい	30.4%

出典：(公財)介護労働安定センター「平成26年度労働実態調査」

- 本県でも、平成26年3月に介護職員の人材育成及び確保、定着、離職防止を図るため「山形県介護職員サポートプログラム」を策定している。経済状況の好転に伴う他産業への人材流出も懸念されることから、将来においても県内の介護サービスの提供体制を確保できるよう、危機感を持って取り組む必要がある。

- 認知症に対しては、早期の鑑別診断と原因疾患に対する正しい治療によって病状の改善を図ることが重要である。また、認知症のある高齢者が地域で安心して暮らすためには、介護・福祉・医療サービスの充実はもとより、認知症に対する正しい知識に基づく周囲の理解と協力が不可欠である。

- 県民が障がい者に対する理解を深める機会が少ないことから、学校教育において理解を深める取組みを進めるとともに、障がいを理由とする差別解消のための条例が制定された後、県民に条例の内容を周知徹底する必要がある。

- 障がい者が安心して生活を送るためには、安定した生活の場の確保が重要であるが、障がい者福祉施設や、施設入所から地域生活への移行者が共同生活を行うグループホームの設置に関する国庫補助の採択は、特に近年厳しい状況にある。

国庫補助の採択状況  
(障がい者福祉施設・グループホーム)

年度	要望件数	採択件数	採択率
H26	40	2	5.0%
H27	44	4	9.1%

出典：県健康福祉部

- 施設入所から地域生活への移行を希望する障がい者の要望に応えるため、訪問系サービスや通所系サービスの充実が重要である。また、高齢者と障がい者

が同じ建物で暮らす共生型グループホームの整備に対する支援も安定した生活の場の更なる確保の観点から、検討課題として考えられる。

- 障がい者スポーツの振興やパラリンピックを目指す競技者の育成については、従来の県の施策で大きく取り上げられることは少なかったが、障がい者が生き活きと暮らすことができるようにするため、2020年に東京パラリンピックが開催される機会を活かし、積極的に取り組む必要がある。
- 地方創生の実現にあたり、「山形県版C C R C」の展開は有効な手段であるが、市町村における取組みの検討が進んでいない。また、地域における医療・介護水準の引上げなどを通じて、高齢者が生き活きと暮らすことができるよう取り組む必要がある。

### (3) 安心して子どもを産み育てるための環境づくりの推進

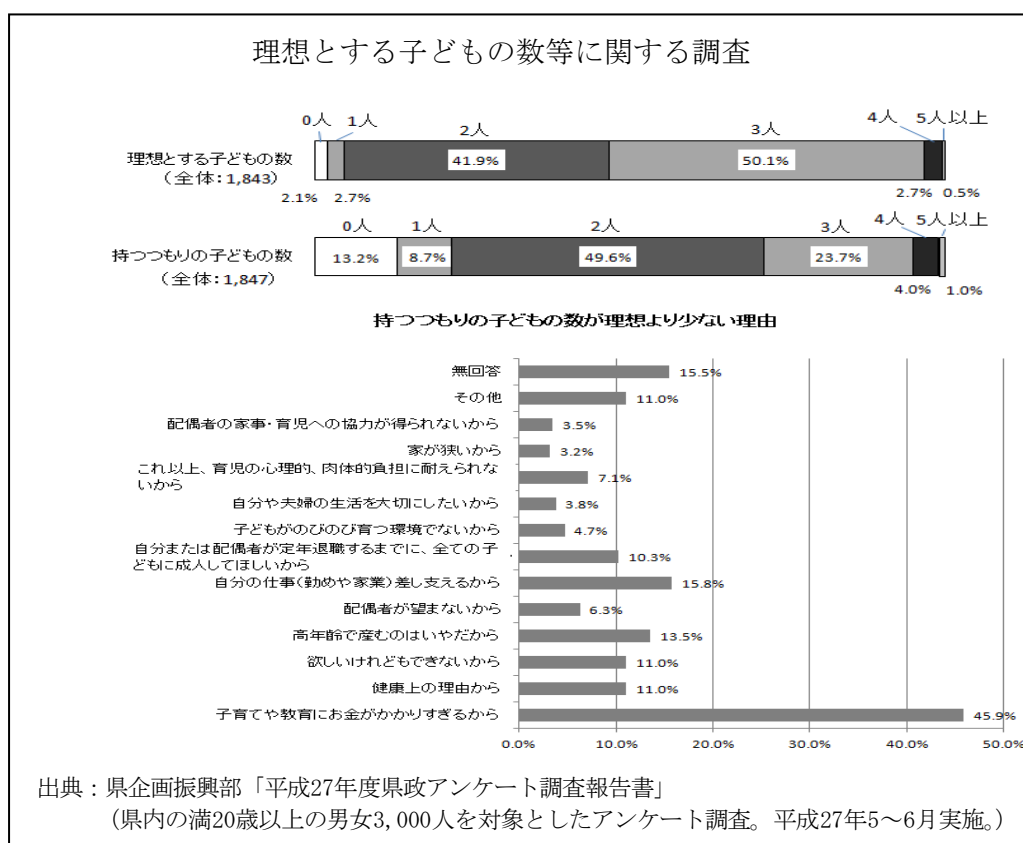
(人材育成対策特別委員会)

#### <提言>

- ① 妊娠から出産、子育てまでの様々な相談に対応する母子保健コーディネーターの配置を全県に広げるため、未配置の市町村の職員が配置済みの市町村を見学する機会を設けるなど、普及に向けた取組みを着実に進めること。
- ② 子育て世代の経済的負担を軽減するため、従来からの医療費や教育費等についての支援を継続するとともに、2人以上子どものいる世帯を対象とした奨学金制度創設など、子どもの多い世帯に対する経済的支援策について検討すること。

#### <現状>

- 本県における三世帯同居率は21.5%で全国第1位(平成22年)となっているが、その割合は年々低下し、核家族化の進展、世帯あたりの人員数の減少、ひとり親世帯の増加など、家族形態の変化により家庭内で子育てに関わる人の数が減ってきている。
- 県政アンケート調査(平成27年度実施)によれば、理想とする子どもの数については、「3人」が50.1%と最も割合が高いが、持つつもりの子どもの数については、「2人」が49.6%と最も割合が高くなっている。持つつもりの子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が45.9%と最も割合が高くなっている。



## <課題>

- 「やまがた創生総合戦略」では、妊娠から出産、子育てまでの様々な相談に対応する母子保健コーディネーターを、平成31年度までに全県に配置するとしているが、平成27年度においては3市町の配置にとどまっている。
- 県は、妊娠・出産、子どもの医療費などに対する助成制度の充実や、保育に係る経費に対する支援、経済的な理由により就学が困難な生徒等に対する就学資金の貸付による支援など、子育て家庭等に対する経済的支援を行っているが、県民が理想とする子どもの数を実現するためには、負担感の大きい子どもの多い世帯への経済的支援策をより充実する必要がある。

## 提言4 安全・安心を確保する防災・防犯対策と交通安全対策の強化

### (1) 災害時における多様な立場の人々の安全・安心を支える防災対策の推進

(安全・安心な暮らし対策特別委員会)

#### <提言>

- ① 住民のみならず外国人観光客等も含めた多様な立場の人々に対して、災害に関する情報（避難指示や避難勧告、交通関係、津波関係等）を提供する機能の向上を図ること。特に交通情報の一元的な情報提供体制の整備を行うとともに、「防火対象物適合表示制度」の普及に向けた実効性のある取組みを積極的に行うこと。
- ② 災害は様々な要因が複合的に絡み合っていることから、県関係部局（農林水産部、県土整備部、危機管理・くらし安心局、各総合支庁等）及び関係機関が一体となり、災害による被害を最小限に食い止めるための防災・減災対策に取り組むこと。
- ③ 災害時における救出・救助活動、経済・社会活動等への甚大な影響の発生を防ぐため、道路ネットワークのリダンダンシー確保について着実に推進すること。

#### <現状>

○ 近年、豪雨や雪崩等により、本県と県外を結ぶ交通網の寸断、交通機関の麻痺が頻発している。

○ 「平成27年9月関東・東北豪雨」において、災害に関する情報（市町村が行う避難勧告や、交通情報等）が的確に住民や観光客等に伝わらないことにより、本県においても一部混乱が生じている。

○ 近年の大雨災害発生の原因として、降雨の局地化・激甚化のほか、山間地における土砂災害防止機能や洪水防止機能の低下が考えられる。

○ 大規模災害により道路ネットワークが機能不全となった場合、移動手段を自動車に依存する割合が非常に高い本県においては、経済・社会活動に与える影響が大きい。また、災害時における救出・救助、医療提供、物資供給等に

1時間降水量30mm以上の発生回数  
(回)



出典：県県土整備部作成資料

支障を来すことにもなる。

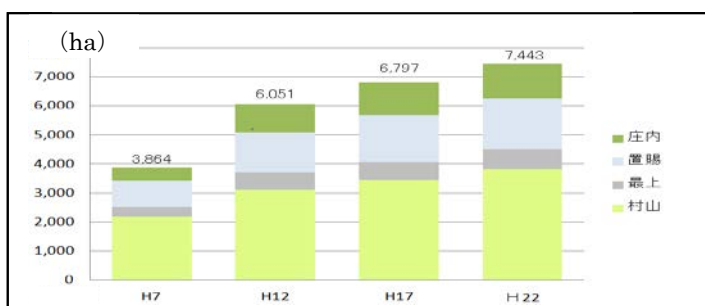
### <課題>

- 災害発生時に短期集中的に集まる様々な情報を、迅速かつ的確に住民や観光客等に伝えることができるよう、国・県・市町村間の情報共有の方法について改善を図る余地がある。
- 交通インフラの整備を短期間に行うことは難しいことから、災害発生時に経済・社会活動に与える影響ができる限り小さくなるよう、多様な立場の人々が交通情報（バス、鉄道、航空機、道路等）を容易に入手できるような、一元的な提供体制の整備が必要である。
- 観光客受入れに不可欠な大規模な宿泊施設に関する「防火対象物適合表示制度」は、事業者からの任意の申請を受け、消防機関の確認の後に「適マーク」を表示するものである。普及に向けた実効性のある取組みを積極的に行うことが求められる。
- 地方創生の観点から、インバウンド観光（訪日外国人旅行者）の促進を図る上でも、災害に関する情報提供機能の向上が求められる。
- 大雨災害は、様々な要因が複合的に絡み合っていることから、河川、砂防、森林、耕地を所管する担当部局・関係機関が一体となり、防災・減災対策に取り組む必要がある。
- 東日本大震災により、道路ネットワークのリダンダンシー確保の必要性、大規模災害時の旅客や物資の輸送ルート確保、地域の孤立化の防止等の課題が浮き彫りとなっている。震災から得られた教訓と課題を風化させることなく、本県の防災対策を推進していくことが必要である。

(参考)。  
防火対象物適合表示制度の「適マーク」の掲示例。



耕作放棄地の推移



出典：県農林水産部作成資料

自家用車による通勤・通学割合

順位	都道府県名	割合
1	山形	77.6%
2	富山	77.4%
3	秋田	75.4%
6	福島	74.0%
15	岩手	70.1%
18	青森	69.0%
32	宮城	56.9%

出典：総務省統計局「国勢調査（H22）」

## (2) 地域及び県民の安全確保に不可欠な防犯対策の着実な推進

(安全・安心な暮らし対策特別委員会)

### <提言>

- ① 地域における警察力の確保と安全・安心感の醸成を着実に推進すること。
- ② 犯罪予防に高い効果がある街頭防犯カメラ等の防犯インフラの整備を推進すること。
- ③ 直ちに社会進出することが困難なDV被害者の自立支援のため、ステップハウスの設置に向けて取り組むこと。

### <現状>

- 刑法犯認知件数は、平成15年以降減少傾向にあり、平成26年は戦後最小を記録している。治安の良さを示す一つの尺度である犯罪率（人口10万人あたりの刑法犯認知件数）は全国第6位となっている。
- 平成25年12月に山形駅前に街頭防犯カメラを設置したが、平成26年は暴行、傷害などの犯罪が前年比で34%減少（平成25年95件、平成26年63件）し、治安改善に大きな効果が認められている。
- 現在、県費での街頭防犯カメラの設置は山形駅前のみであるが、市町村でも独自に山形市など17市町が設置している。この他に公共施設、コンビニ等が設置する防犯カメラも犯罪捜査や防犯に効果的である。
- DV（配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力）被害者が入所できる一時保護所（シェルター）は県内に1箇所のみであり、入所期間は概ね2週間となっている。心のケアや経済的自立に向けた準備をするための中間施設であるステップハウスは県内に設置されておらず、自立までの間の生活の場が確保されていない。

犯罪率の状況(H26)

順位	都道府県名	犯罪率 (件)
1	秋田	343.1
2	岩手	395.0
4	青森	430.9
6	山形	469.6
21	福島	735.7
28	宮城	800.3
45	東京	1,203.9
47	大阪	1,675.4
全国平均		952.2

出典：県警察本部作成資料



街頭防犯カメラ



### <課題>

- 警察力の適正配置に関しては、地域の安全確保、地域住民の安心感の醸成につながる巡回連絡やパトロール等の水準が維持されるよう、十分に考慮する必要がある。
  
- 街頭防犯カメラの整備には相当の費用を要することから、商店街等の任意団体等が整備を行う場合は財源確保が大きな課題となるが、中小企業庁が所管する補助金が平成25年補正予算分（補助事業の最終採択は平成26年6月）をもって終了し、他に同様の補助事業がないことから、防犯インフラの整備が進まなくなることが懸念される。
  
- DV被害者にとっては、一時保護所から自立するまでの間の支援が重要である。ステップハウスの整備に取り組む県もあり、本県においても設置に向けた積極的な取組みが求められる。

### (3) 県民の生命を守るための交通安全対策の充実・強化

(安全・安心な暮らし対策特別委員会)

#### <提言>

- ① 本県の高齢者人口の増加が今後見込まれていることを踏まえ、歩行中の被害防止や、身体能力の低下や認知症が疑われる高齢ドライバーによる事故の発生防止など、地域社会と連携しながら高齢者に対する交通安全対策の充実を図ること。
- ② 安全で適正な自転車利用に関する指導を強化するとともに、自転車損害賠償保険の加入促進を行うこと。
- ③ 交通安全協会など地域の交通安全活動を支える団体の活動の重要性を改めて認識し、連携を図ること。
- ④ 住民の安全・安心な通行を確保するため、通学路における歩道等の整備や防雪柵の整備を迅速に行うとともに、道路交通のより一層の安全と円滑を図るため、右折矢印信号機や時差式信号機の設置を推進すること。
- ⑤ 「第36回全国豊かな海づくり大会」が平成28年9月に本県で開催されることも踏まえ、海上の安全・安心の確保の観点から、小型船舶の適正管理、安全運航を確保するための取組みを強化すること。

#### <現状>

- 平成26年の交通事故の発生状況は、発生件数が6,426件（前年比△656件）、負傷者数は7,811件（前年比△941件）であり、いずれも9年連続で減少している。人口10万人あたりの事故発生率は、全国平均に比べ高い状況（全国10位）である。

自転車乗車中の事故の状況

	全事故 (件)	自転車 (件)	構成率
H17	9,542	1,064	11.2%
H24	7,084	750	10.6%
H26	6,426	715	11.1%

出典：県危機管理・くらし安心局作成資料

- 交通事故による死者数44名（平成26年）のうち、65歳以上の高齢者の死者数は、全体の55%を占めている。
- 平成26年に自転車乗用中に死傷した交通事故の件数は10年前に比べると67%の水準に減少しているが、全事故に占める割合は11%前後で推移している。

- 交通安全活動は、交通安全協会等の団体の協力を得て行っている。これらの団体からは、主に交通安全の広報啓発に対して支援、協力を得ている。

指定通学路の未整備の状況

年度	全体	未整備 区間長	未整備 割合
H24	658.7	188.9	28.7%
H26	658.7	170.8	25.9%

注：指定通学路は「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」に基づき指定された通学路

出典：県県土整備部作成資料

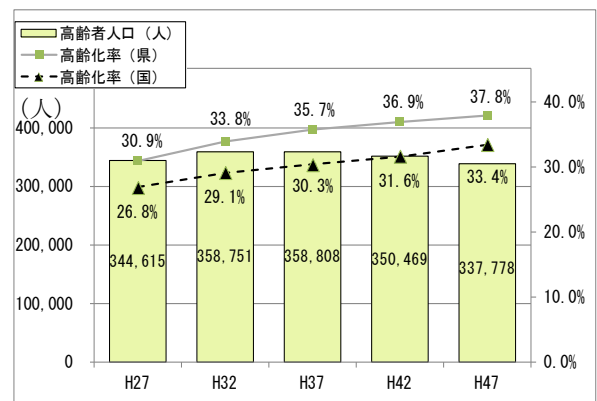
- 県内の指定通学路 658.7kmのうち、約26%が未整備であり、安全・安心な通行に向けた課題が残っている。

- 平成27年9月時点で、県内においては81艇（国管理を含む河川区域で48艇、港湾区域で30艇、漁港区域で3艇）の放置艇が確認されている。

### <課題>

- 高齢化率は今後10年で約5%上昇し、平成37年には約36%となることが見込まれている。一般的に、加齢に伴う動体視力の衰えや反応時間の遅れなどの身体機能の変化により、高齢者が交通事故の加害者・被害者の双方の立場になりやすいことを踏まえ、交通安全教育の更なる充実が必要である。

本県の高齢者人口の推移と  
全国及び本県の高齢化率の推移



出典：県健康福祉部作成資料

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）

- 兵庫県においては、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成27年4月に施行されている。本県においても、安全で適正な自転車利用に関する指導を強化するとともに、自転車損害賠償保険の加入促進等の対策について、実際に効果が出るような取組みの検討・推進を行う必要がある。
- 地域の交通安全活動を支える団体の活動の重要性を認識しながら、持続可能な連携について考えていくことが求められる。
- 歩道整備の手法として、交通安全事業による歩道の新設、道路改築事業等による道路と歩道の一体整備、路肩拡幅やグリーンベルト（歩道が整備されていない道路の路側帯を着色）の設置がある。地域住民の安心確保のため、完了年度の見通しの明示を検討する必要がある。
- 道路交通のより一層の安全と円滑を図るため、右折矢印信号機や時差式信号機の設置拡大も有効な手段である。

- 小型船舶安全協会は、海上保安庁と連携して、海上の救難措置や安全運航のパトロールの役割を担っている。県は、海上の安全・安心の確保の観点から、係留施設の利用者に対する小型船舶安全協会への加入促進に責任を持って取り組む必要がある。

## (参考) 国への提案(意見書の概要)

政策提言に向けた調査・審議の過程において、国への提案が必要とされる項目については、意見書として取りまとめることとした。

### 1 TPP協定の発効に向けた万全の対策について (産業振興対策特別委員会)

TPP協定が発効した場合、農林水産分野では、国内市場に安価な輸入農産物の供給が増加し、国内生産の減少や価格低下が懸念される。また、工業分野では、関税撤廃を輸入拡大の好機と捉え、実績の乏しい地方の中小企業も海外輸出事業に取り組むための支援が必要であることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 国産農産物の競争力強化に向けて、生産コストの削減や高品質化に必要な支援策の充実を図り、農業者が将来に展望を持ちながら持続して農業に取り組めるよう、万全の対策を講じること。
- (2) 工業製品の輸出促進を図るため、意欲ある地方の中小企業が安心して海外輸出事業に取り組めるよう、貿易実務全般にわたり各段階に応じたきめ細かな支援体制を強化すること。

### 2 公共工事における設計労務単価の適正化について (産業振興対策特別委員会)

隣接する他県との労務単価の格差拡大は、県内建設業からの離職者増加や県外への人材流出を進行させるだけでなく、地域のインフラ維持や技術の継承が困難になることが懸念されるため、下記の措置を求めるものである。

- (1) 社会資本整備はもとより災害復旧活動も担う建設業において、将来の担い手として若年層の人材確保と育成を図るため、公共工事における設計労務単価の格差を是正し、その適正化を図ること。

### 3 介護従事者の処遇及び労働環境の改善について (人材育成対策特別委員会)

高齢化の進展に伴う介護ニーズの増大により介護人材が不足すると見込まれる中、低賃金や仕事のきつさ、職場の人間関係などが採用難や離職の大きな要因とな

っていることから、人材確保や離職防止のため、下記の措置を求めるものである。

- (1) 介護従事者の処遇及び労働環境の改善が図られるよう、介護報酬の引き上げを含む制度見直し等に向けた検討を行うこと。

#### 4 複式学級における学級編制標準の改善と支援の充実について

(人材育成対策特別委員会)

児童生徒数の減少のため、小規模校となり、複式学級編制をしている小・中学校があるが、複式学級の状況によっては、児童生徒の発達段階等に対応し、きめ細かな指導を行うことが困難なところもあることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 児童生徒の発達段階の違いを踏まえたきめ細かな指導が行えるよう、現行小学校16人、中学校8人の複式学級編制の標準について、改善を行うこと。
- (2) 小学校2・3学年複式や2・4学年の飛び複式など、教育課程の区分が違うことで指導がより困難となる変則複式学級を支援する教員加配を行うこと。

#### 5 大雨や大雪などの災害時のリダンダンシー確保のための道路・鉄道の整備促進について (安全・安心な暮らし対策特別委員会)

本県の幹線道路・鉄道は、山あいや河川沿いの険しい地形を通過しているため、大雨や大雪等による災害の影響を受けやすく、災害時のリダンダンシー機能が極めて不十分である。昨年の「平成27年9月関東・東北豪雨」をはじめ、大雨や大雪によって交通網が寸断される状況が近年頻発し、経済・社会活動や観光等に多大な影響が生じていることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 大雨や大雪により、本県と県外を結ぶ交通網が寸断される状況が近年頻発し、経済・社会活動や観光等に多大な影響が生じていることから、県民の生命と生活を守り、大雨や大雪などの災害時のリダンダンシーを確保するため、次の事業を着実に推進すること。
  - ① 国道47号及び国道48号における大雨等による事前通行規制区間の解消に向けた道路整備及び雪崩対策などをはじめとした万全な雪寒対策
  - ② 仙山線の安全・安定輸送の強化

- (2) 本県の内陸地域と庄内地域を結ぶ国道112号の冬期間における安全・安心な通行を確保するため、万全な雪寒対策を行うこと。特に通行障害が多発している月山第一トンネル手前（山形側1km）の防雪対策を速やかに行うこと。

## 6 防犯カメラ等の防犯インフラ整備促進のための財源確保について

(安全・安心な暮らし対策特別委員会)

治安状況の改善には、防犯カメラ等の防犯インフラの整備促進が有効であるが、中小企業庁が所管する補助金が平成25年度補正予算分をもって終了している。他に同様の補助事業がないことから、整備が進まなくなることが懸念されるため、下記の措置を求めるものである。

- (1) 犯罪予防に高い効果がある防犯カメラ等の設置促進のための財源確保について特段の配慮を行うこと。

